

# 商品概要説明書

J A多目的ローン (ニコス)

(2025年4月1日現在)

商品名	J A多目的ローン (ニコス)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○青梅市、奥多摩町に在住または在勤の個人の方、及びその近郊地域に在住の個人の方。(近郊地域に在住の方は、店頭でのお申込みとなります。)</li><li>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li><li>○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とすご資金(借入申込から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。)または事業性資金とします。</li><li>(他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。)</li><li>ただし、負債整理資金等は除きます。</li><li>なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができますものとします。</li><li>○医療・介護費用が資金使途の場合、2 親等以内の家族にかかる資金も対象とします。</li></ul>
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	<p>【固定金利型】 年4.80%</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○お借入利率には、年1.65%の保証料を含みます。</li><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J Aの融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J Aが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

<p>団体信用生命共済 (保険)</p>	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただけます。ただし、農機具購入資金以外の事業資金は除きます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="529 353 1339 555"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済(保険)名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済(特約なし)</td> <td>年0.30%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.40%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約</td> <td>年0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済(保険)名	加算利率	団体信用生命共済(特約なし)	年0.30%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.40%	長期継続入院特約	年0.10%								
団体信用生命共済(保険)名	加算利率																
団体信用生命共済(特約なし)	年0.30%																
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.40%																
長期継続入院特約	年0.10%																
<p>9大疾病補償保険</p>	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ただし、農機具購入資金以外の事業資金は除きます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.50%</p>																
<p>手数料</p>	<p>○融資実行時・・・3,300円(消費税込)</p> <p>○全額または一部繰上返済をされる場合。</p> <p>①全額繰上返済の場合・・・3,300円(消費税込)</p> <p>②一部繰上返済の場合・・・無料</p> <p>○ご返済期間中の返済条件変更・・・3,300円(消費税込)</p>																
<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融共済部(電話：0428-21-2122)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <table border="1" data-bbox="453 1541 1410 1809"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電話番号</th> <th>受付日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>03-3581-0031</td> <td>月～金(祝日、 年末年始を除く)</td> <td>9:30～12:00 13:00～15:00</td> </tr> <tr> <td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3595-8588</td> <td>月～金(祝日、 年末年始を除く)</td> <td>10:00～12:00 13:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3581-2249</td> <td>月～金(祝日、 年末年始を除く)</td> <td>9:30～12:00 13:00～17:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <p>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム</p>	名称	電話番号	受付日	受付時間	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(祝日、 年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～15:00	第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金(祝日、 年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00	第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金(祝日、 年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:00
名称	電話番号	受付日	受付時間														
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(祝日、 年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～15:00														
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金(祝日、 年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00														
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金(祝日、 年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:00														

	<p>等により、共同して解決に当ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○印紙税が別途必要となります。</li> <li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

J A 西東京